

派とステュアートを区別する最大のポイントではないであろうか。著者はステュアートをスコットランド歴史学派のなかに加えることには慎重だが、R. L. Meek, A. S. S. Kinner などの所説を注のなかで引用し、讃意を示されているが、疑問といわなければならない。

ここまでみてくれば、著者があげている『原理』の重要なもう一つの特徴、それが「すぐれて国民主義的な性格を内にもつ」(p. 99)ということが問題とならざるをえない。「商業社会」の最高の発展段階においても未だ「商業の銀行」であるイングランド銀行を必要としないとされる『原理』は合邦以前のスコットランドへの復帰を構想しているのであろうか。著者は一方では『原理』が展開する論理は、地主の没落が「国民のすべてに仕事をあたえておく」ために予定され、他面で労働の成果が資本として蓄積されることは「富のバランスの変動」の継続という目的のために拒否されるために、「一つの絶望の論理」(p. 264)であると規定している。このことと『原理』の国民主義的な性格とはどう関連し、どう統一的に理解されるのであろうか。ヒュームからスミスへの弁証法的発展を明らかにし、ステュアートを位置付けるには以上に指摘した問題のほかにも未だいくつかの作業が必要であるように思われる。しかしそれにもかかわらず、本書がこの問題に対し、ステュアートの『原理』の側からする巨大な前進であることは疑う余地のないところである。

【大野 精三郎】

石井 寛治

『日本蚕糸業史分析—日本産業革命研究序論—』

東京大学出版会 1972. 9 479 ページ 図表 95

(東京大学産業経済研究叢書)

1

本書は、著者の最近 10 年間にわたる日本蚕糸業にかんする研究業績を改めて体系的に構成したものである。著者が目的とするところは、日本蚕糸業の分析を通して戦前日本帝国主義の基礎をなした戦前日本資本主義の特徴を解明することにあるが、そのために蚕糸業の階級構造の解明に焦点をあてたことは本書による新しい課題であり、また方法論的な特徴をなしている。この課題を具体的に示せば、「産業資本確立過程(1887 年前後から 1907 年前後まで)における日本蚕糸業(製糸業と養蚕業)の階級構造——その重層的な特質——を、日本資本主義の産

業=貿易構造ならびに財政=金融構造の分析を基礎としつつ、製糸資本の蓄積様式の分析を中心に、できる限り実証的に解明」(15 ページ、傍点原文)することである。著者がこの課題に至る過程は序章に詳しいが、一言でいうことを許されるならば、それは山田理論(山田盛太郎『日本資本主義分析』)を出発点としながら山田説批判を代表する服部之総・八木明夫氏らの「発展段階論」的研究を取り込むことによって、山田理論を越える新たな構造論の構築を目ざしているといえよう。もちろん、このことは単に研究成果の取込みをいみするだけではなく、方法論的に八木氏らが主張してきた「下からの途の貫徹」(ブルジョアジーの成長による共同体の破壊)にたいする強い批判として提出されているのである。

以上の課題を追求するために、本書の構成は序章(課題の設定)、終章(総括と展望)には含まれたつぎの 4 章からなっている。

第 1 章 世界市場における日本製糸業——製糸家の二類型——

第 2 章 売込問屋支配体制の成立と展開——内発的発展との関連——

第 3 章 製糸女工の存在形態

第 4 章 製糸資本家と養蚕農民

ここで本書の内容を十分紹介する余裕はないので、論点をしばって検討することをあらかじめお断わりしておく。

2

第 1 章においてまず日本生糸の世界市場への進出の様相をさぐり、日本生糸の用途が中間的な品質のゆえに経糸用と緯糸用との間に位置づけられ、両用の生産が両立することを明らかにしながら、同時に 1900 年前後の 20 年間(=産業資本確立過程)において緯糸用の「普通糸」生産が日本製糸業の主流となった事実を、日本製糸業の発展構造を決定することとして重視する。このような過程を前提にして以下の分析のために、世界市場における用途の差異を基準にした製糸経営の 2 類型が設定されるのである。経糸用の「優等糸」を生産する第Ⅰ類型製糸家と緯糸用の「普通糸」を生産する第Ⅱ類型製糸家とがこれである。前者は「富岡製糸場が目指したところのイタリア・フランス製糸業の標準水準の生産力を移植しつつ両国製糸業と対抗」(57 ページ)する製糸家であり、後者は「日本式製糸器械を用いるか、あるいは座繰製糸業を改良しつつ、おもに清国製糸業と競合する」(同前)製糸家であった。そしてこの 2 類型間の関係は、1890・1900 年代においては第Ⅱ類型製糸家が主導し、1910 年代以降

においては第Ⅰ・第Ⅱ類型製糸家が並存する体制にうつる、ということである。

この類型設定は石井氏によって初めて試みられた方法であり、本書における課題を達成するための最大のポイントとなっている。その有効性は後に検討することとして、第2章以下について、この2類型の対比に注目して紹介しておこう。

第2章では、横浜生糸売込問屋による製糸業支配体制の確立過程を通して器械製糸業の発展が明らかにされる。1890年代に入って器械製糸(マニユ経営)は座繰製糸(小営業経営)を凌駕し、日本の製糸業を主導する地位につくが、この発展を可能にした基本条件として売込問屋による生糸荷為替金ならびに購繭代原資金の前貸金融体制の成立をみなければならない。各地に簇生する群小器械製糸(「下からの資本主義化」)の発展はこの金融体制に組み込まれることによってのみ可能となった。さらに、売込問屋支配体制は、日本銀行・横浜正金銀行を媒介とする政府の政策的金融によってその元を支えられ、こうして、「上からの資本主義化」が全機構的に完成することになったのである。

そしてこの過程において主流を占めた製糸家は世界市場の変化に応えた、「普通糸」生産の第Ⅱ類型製糸家であったが、彼らが発展する道は売込問屋との結合による以外ありえなかったものであり、それゆえに産業資本確立過程を主導した第Ⅱ類型製糸家は日本蚕糸業に、以下の第3・4章で明らかにされるような独得の構造を打刻することになったとされる。一方、この時期まで順調に発展してきた第Ⅰ類型製糸家は資金的にも比較的ゆとりがあり、海外市場との関係も「直輸出」商を通すことでむしろ売込問屋支配体制と矛盾する面をもち、それゆえに売込問屋は「直輸出」商を自らに従属させる動きをとり、その結果第Ⅰ類型製糸家はその発展を著しく制約されることになったとされる。

以上第2章で明らかとなった産業資本確立過程における日本製糸業が第Ⅱ類型製糸家によって主導されたという事実を前提に、以下の分析がすすめられる。まず第3章においては製糸女工の存在形態が克明に追求されるが、その焦点は第Ⅱ類型下の製糸女工にたいして一般的に適用された等級賃銀制の検討である。賃銀総額が固定されたなかで女工同士が取分を奪い合うというこの等級賃銀制は、第Ⅱ類型下の製糸女工に絶対的な低賃銀と苛酷な長時間労働を強制する仕組であった。著者は等級賃銀制を日本の製糸マニユファクチュア(「器械製糸」)に特有の賃銀形態であることを確認し、この全国的普及をメルク

マールに製糸業における産業資本の確立(1907年頃)をみている。ところで第Ⅰ類型下の製糸女工はどうか。そこでは少なくとも1890年代においては個数賃銀制(出来高払い)が一般的であり、等級賃銀制は1900年代以降採用する経営が現われ始めるという。だがこのことは、等級賃銀制が第Ⅱ類型の製糸女工に特有の賃銀形態であることをいっそう明確にする事実であろう。

つぎに第4章では製糸原料繭を生産する養蚕農民の存在形態と養蚕農民と製糸資本家との関係が検討される。「普通糸」生産を急速に発展させた第Ⅱ類型製糸家が、品質を問わずに低廉な繭を多量に必要としたことは、養蚕を全国的に拡大させた。だが、売込問屋からの多額の前貸を負う製糸資本家にとって繭価の引下げは利潤搾出の絶対要件であり、製糸資本家は同盟罷買等の手段によって養蚕農民に犠牲を強いたのである。一方、第Ⅰ類型製糸家は「優等糸」生産のため良品質確保を必要とし、養蚕農民に蚕種を与え優良繭を供給させる「特約取引」を成立させた。もちろん、この「特約取引」が繭価を押える役割をもったことはいうまでもないが、第Ⅱ類型製糸家と異なり売込問屋の金融的重圧に帰因する繭価引下げとは無関係であった。

以上4章にわたる分析によって、生糸売込問屋を頂点とし半封建的農村を底辺とする日本蚕糸業のピラミッド型の重層的階級構造は見事に解明され、その基本的な矛盾は「売込問屋と製糸家との間にあるのではなく、売込問屋に支配された製糸家と、製糸女工および養蚕農民、の間に存在」(455ページ、傍点原文)することが示された。

3

以上本書の大筋について簡単にしか紹介しえなかったが、本書が従来の蚕糸業史研究を飛躍的に高めたことは疑いないところである。論証に使われた豊富な個別事例の実証の緻密さ、また個別実証が全体の構成に見事に組み込まれていることなど、本書の大胆な論理構成が密度の高い実証研究に裏打ちされている点は高く評価されるべきであろう。

つぎに、本書にたいする若干の疑問点をのべておこう。それは本書の構成の支柱となっている2類型設定についてである。この2類型が生糸輸出市場における生糸の用途別を基準にしたことは、1890・1900年代における第Ⅱ類型製糸家の役割と彼らを担い手とした日本蚕糸業の発展構造を解明するために最も有効性を発揮している。だが、同時期で存在が強調され、その後1920年代の独占化を主導した第Ⅰ類型製糸家と彼ら第Ⅱ類型製糸家との蚕糸業全体における構造的な関連がどうであったかにつ

いては必ずしも本書では十分明らかにされていない。

たとえば、1890・1900年代において売込問屋—第Ⅱ類型製糸家、直輸出商—第Ⅰ類型製糸家、そして売込問屋支配体制の確立によって「直輸出」商の『直輸出』商への転換→売込問屋への従属、すなわち第Ⅰ類型製糸家の制約という論旨(第2章)について考えてみよう。ここでいう直輸出商の代表格である三井物産の場合をみると、その生糸輸出は1894年三井工業部の4製糸場(富岡・大崎・名古屋・三重いずれも第Ⅰ類型に所属)の開業によるニューヨークにおける直販開始で本格化する。その後金本位制移行直前の1897年、従来の三井工業部製糸のみの取扱いを改めて、合わせて全国有力製糸家(多くは第Ⅱ類型製糸家)から荷為替金融を条件に委託荷(「直輸出」)を引き受けることになった。以後三井物産の生糸取扱高は順調に増加していったが、間もない1902年に三井工業部の4製糸場の経営が売込問屋原善三郎に移り三井は製品の製糸販売に専念することになった。このような過程をみても、第Ⅰ・第Ⅱ類型間の有機的な関連が推定されるのである。なお、「直輸出」商から『直輸出』商への転換という考え方は三井物産については妥当でない。三井物産の取引方法は1893年以降委託販売(「直輸出」)を主としながら、常に一定量の「買取り」をおこなっており、これは商機を逸しないための積極的な買持であった。

上記の点は評者がかかわっている問題に引き込んだ疑問にすぎないが、ほかに海外市場における生糸相場、製糸女工の労働市場、繭市場などについて第Ⅰ類型製糸家と第Ⅱ類型製糸家との関連がいっそう明らかにされれば、2類型設定の意義はより明確になると思う。

(1973. 10. 20)

【松 元 宏】

小 野 旭

『戦後日本の賃金決定』

——労働市場の構造変化とその影響——

東洋経済新報社 1973. 4, 400 ページ

本書の目的は、その副題が示すように、「労働市場における需給バランスの変化と労働の集团的行動とが賃金の一般的水準、その構造および労働の相対的分け前に及ぼす影響を、若干の経験的資料に基づいて数量的に検討する」ことに置かれている。

(1)「第1部労働市場の構造変化とその作用」では、

戦後の成長過程において労働市場の需給バランスを逼迫させたのは、高度経済成長による労働需要の急速な拡大と進学率の上昇等による若年層労働力率の低下が主因であり、それが失業率、(公共職業安定所)殺到率の低下と規模間、年令間賃金格差の縮小という構造変化をもたらしたと分析する。(第3章)つぎに、団体交渉による賃金決定が社会的慣行として受け入れられたことの経済理論的解明を行ない(第4章)、日本の経験(1954~63年)から労働需給バランスおよび組合交渉力が賃金変化率に与えた影響力をモデル分析によって秤量する。その結果、「組合交渉力の影響を示す争議行為の効果が非常に大きい」という結論に導びく。著者は、この「争議行為の効果が大きいのは、組織労働者の闘争効果のみならず、末組織市場の波及作用を含むためである」という暫定的な解釈をする。(第5章)

(2)「第2部賃金構造に関する分析」においては、企業内賃金格差に関する諸仮説を吟味し、現実のデータについて、年令間賃金格差縮小に関する若干の仮説を検討する。(第7章)つぎに企業間賃金格差の一側面である規模間賃金格差の形成について検討し、規模間賃金格差が労働の質的差異のみでは説明できないという事実を労働者構成を固定した規模間賃金格差の測定によって実証する。(第8章)さらに、大企業における年令間賃金格差の一部は組合交渉力に依存しているという想定の下に、10~99人を100とした1,000人以上のquality indexを計測して120(1961年)という値を得、賃金の格差150と対比してqualityによって説明できるのは、格差分の半分以下であることを明らかにする。(第11章)

(3)「第3部所得分配率に関する分析」では、最初に労働所得分配率の推移を確認し(第13章)、限界生産力説に沿って計測すると、戦後の非一次産業を対象とした技術進歩はヒックス的意味で労働節約的であり、代替の弾力性は1より小さいことを見出す。(第14章)つぎに、賃金が生産性をどのように規定しているかという視点から、均衡条件を仮定したときの生産関数を半期データによって測定し、製造工業における代替の弾力性は1より小さいことを明らかにする。(第15章)

最後に、製造工業の労働所得分配率に与える諸要因の貢献度を明らかにするため、フィリップス曲線、均衡条件を仮定した生産関数、物価決定式の3者を連立させたモデル分析を行ない「工業の分配率に対して貢献度の大きい要因は争議行為と労働需給バランスであり、1960年を境に分配率の下降趨勢を停止させた要因は労働需給の逼迫であった」という結論に導いている。(第16章)